

平成29年度 津南町の決算報告



平成30年9月に開催された町議会定例会で、平成29年度一般会計、特別会計、病院会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。

皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などの使いみちと、町の財政状況をお知らせします。

一般会計の決算状況

平成29年度の一般会計決算額は、歳入が78億3,739万円で前年度比1億7,988万円の減(2.2%減)、歳出が74億8,639万円で前年度比1億5,600万円の減(2.0%減)となり、差引3億5,100万円を平成30年度に繰り越しました。

長引く経済不況等により町税は減少傾向でしたが、経済の緩やかな持ち直しの動きも見える中で、町税全体では前年度比5.3%の増となりました。

本町の財政は、地方交付税や国県支出金に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを実施しています。

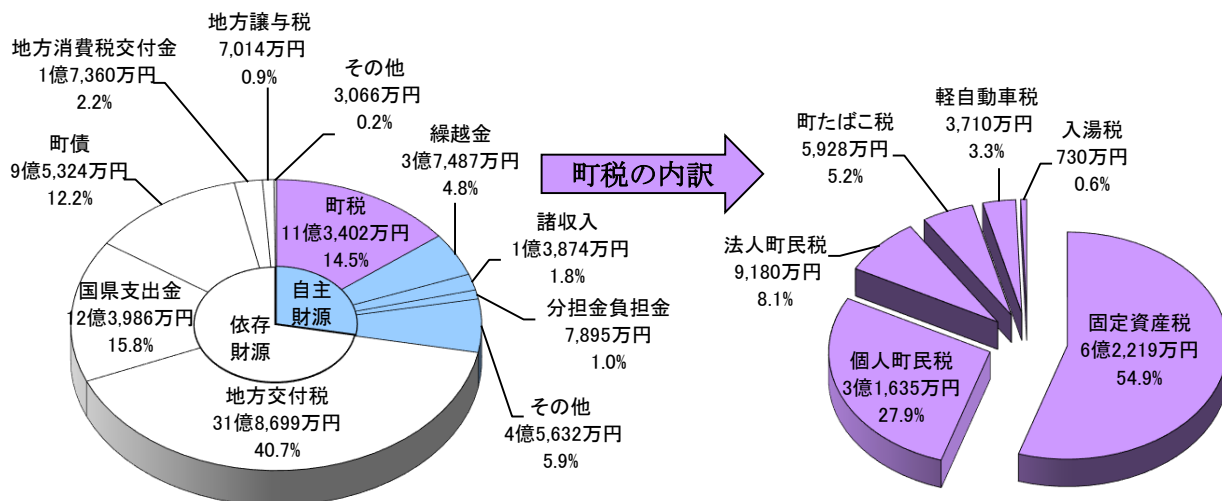
町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めていますが、平成29年度は新規事業などにより財政調整基金を取り崩す結果となりました。

歳入の増減要因

本町の自主的な収入である自主財源は21億8,290万円、前年度比1億4,715万円の減(6.3%減)となりました。

町税のうち個人町民税は3億1,635万円で前年度比1,294万円の増(4.3%増)、法人町民税は、9,180万円で前年度比2,694万円の増(41.5%増)となりました。

固定資産税は前年度比1,776万円の増(2.9%増)となり、軽自動車税は前年度比76万円の増(2.1%増)、たばこ税は前年度比163万円の減(2.7%減)、入湯税は前年度比9万円の減(1.2%減)となりましたが、町税全体では11億3,402万円で前年度比5,667万円の増(5.3%増)となりました。



その他の自主財源では、分担金・負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金が減少したことにより、自主財源全体では前年度比1億4,715万円の減（6.3%減）となっています。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は56億5,449万円で、前年度比3,273万円の減（0.6%減）となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が妥当な水準の行政を行うための経費（基準財政需要額）から町民税などの収入（基準財政収入額）を差し引いた額が交付されます。

地方交付税は、基準財政需要額が前年より減少し、基準財政収入額が増加したため、前年度比7,463万円の減（2.3%減）となりました。

国庫支出金、県支出金は、その年の普通建設事業や災害復旧の事業量により前年度比が大きく増減します。国庫支出金は6億8,866万円で、雪寒地域建設機械整備費補助金や公立学校施設費国庫負担金などの増により、前年度比551万円の増（0.8%増）、県支出金は5億5,120万円で、介護基盤整備事業補助金や機構集積協力交付金、災害復旧費県補助金などの減により、前年度比2億80万円の減（26.7%減）となりました。

項目		平成28年度	平成29年度	前年度比	
自主財源	町税	10億7,735万円	11億3,402万円	5,667万円	5.3%
	分担金負担金	8,494万円	7,895万円	△599万円	△7.1%
	使用料手数料	4,194万円	4,284万円	90万円	2.2%
	財産収入	4,262万円	4,071万円	△191万円	△4.5%
	寄附金	1億3,504万円	8,531万円	△4,973万円	△36.8%
	繰入金	3億3,559万円	2億8,746万円	△4,813万円	△14.3%
	繰越金	4億7,433万円	3億7,487万円	△9,946万円	△21.0%
	諸収入	1億3,824万円	1億3,874万円	50万円	0.4%
	小計	23億3,005万円	21億8,290万円	△1億4,715万円	△6.3%
依存財源	地方譲与税	7,026万円	7,014万円	△12万円	△0.2%
	利子割交付金	77万円	144万円	67万円	85.8%
	配当割交付金	236万円	344万円	108万円	46.1%
	株式等譲渡所得割交付金	137万円	332万円	195万円	142.7%
	地方消費税交付金	1億7,253万円	1億7,360万円	107万円	0.6%
	自動車取得税交付金	1,234万円	1,930万円	696万円	56.4%
	地方特例交付金	204万円	218万円	14万円	6.7%
	地方交付税	32億6,162万円	31億8,699万円	△7,463万円	△2.3%
	交通安全対策交付金	124万円	98万円	△26万円	△21.2%
	国庫支出金	6億8,314万円	6億8,866万円	552万円	0.8%
	県支出金	7億5,201万円	5億5,120万円	△2億81万円	△26.7%
	町債	7億2,754万円	9億5,324万円	2億2,570万円	31.0%
	小計	56億8,722万円	56億5,449万円	△3,273万円	△0.6%
合計	80億1,727万円	78億3,739万円	△1億7,988万円	△2.2%	

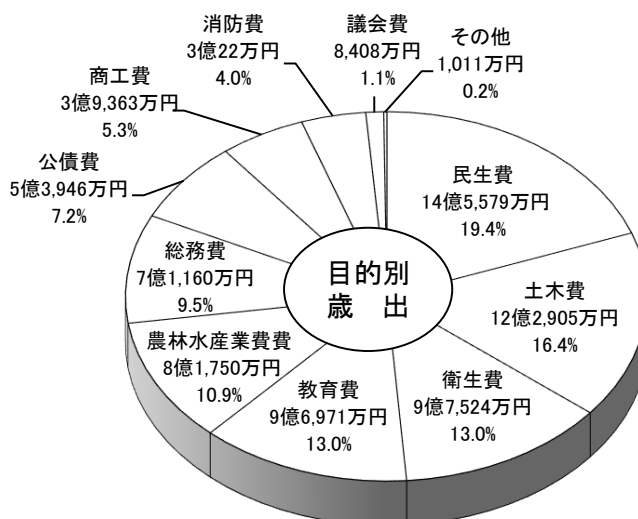
歳出の増減要因

歳出を目的別に見てみると、児童や高齢者など福祉関係経費である民生費の割合が最も高くなっています。民生費では、障害者福祉施設新築工事などの減により前年度比3億5,003万円の減（19.4%減）となりました。

土木費では、町営住宅建設事業などの増により前年度比1億8,730万円の増（18.0%増）となりました。

商工費では、メンテナンス津南ロッジ改修工事やニュー・グリーンピア津南運営支援基金積立金などの減により前年度比1億5,269万円の減（27.9%減）となりました。

教育費では、小学校施設整備工事などの増により前年度比3億4,597万円の増（55.5%増）となりました。



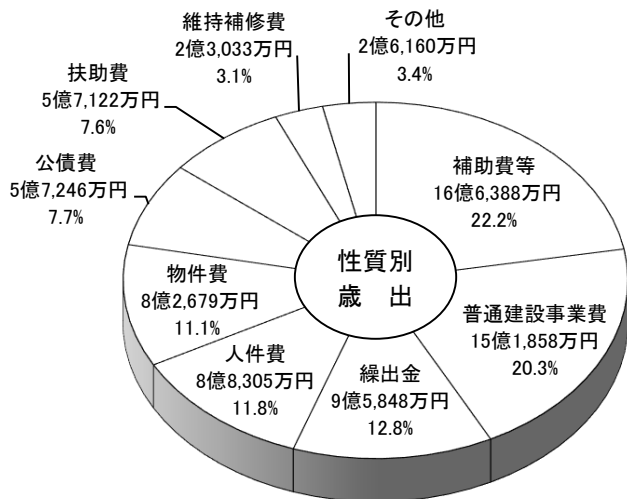
項 目		平成28年度	平成29年度	前年度比	
目的別歳出 (支出)	議会費	8,538 万円	8,408 万円	△ 130 万円	△ 1.5%
	総務費	8 億 3,725 万円	7 億 1,160 万円	△ 1 億 2,565 万円	△ 15.0%
	民生費	18 億 582 万円	14 億 5,579 万円	△ 3 億 5,003 万円	△ 19.4%
	衛生費	9 億 2,782 万円	9 億 7,524 万円	4,742 万円	5.1%
	労働費	27 万円	27 万円	0 万円	0.0%
	農林水産業費	8 億 9,192 万円	8 億 1,750 万円	△ 7,442 万円	△ 8.3%
	商工費	5 億 4,631 万円	3 億 9,363 万円	△ 1 億 5,268 万円	△ 27.9%
	土木費	10 億 4,175 万円	12 億 2,905 万円	1 億 8,730 万円	18.0%
	消防費	3 億 3,725 万円	3 億 22 万円	△ 3,703 万円	△ 11.0%
	教育費	6 億 2,374 万円	9 億 6,971 万円	3 億 4,597 万円	55.5%
	災害復旧費	2,263 万円	984 万円	△ 1,279 万円	△ 56.5%
	公債費	5 億 2,225 万円	5 億 3,946 万円	1,721 万円	3.3%
	合 計	76 億 4,239 万円	74 億 8,639 万円	△ 1 億 5,600 万円	△ 2.0%

歳出を性質別に見てみると、津南病院への補助金や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が最も高くなっており、16億6,388万円で前年度比1億1,452万円の減(6.4%減)となっています。

2番目が道路工事や公営住宅建設工事、小学校施設整備工事などの普通建設事業費の15億1,858万円で、前年度比2億2,394万円の増(17.3%増)となっています。

3番目が国民健康保険や下水道事業などの特別会計に一般会計から支出する繰出金の9億5,848万円で、前年度比6,263万円の減(6.1%減)となっています。

職員の給与・手当・福利厚生費などの人件費は8億8,305万円で、前年度比5,097万円の増(6.1%増)となっています。



また、業務委託料や光熱水費、燃料費、修繕費などの物件費は8億2,679万円で、前年度比1億3,165万円の減(13.7%減)となっています。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費なので義務的経費と呼ばれ、この性質の経費が占める比率が大きいほど財政構造が硬直化と言われていています。

(財政構造の硬直化)
財源のうち、固定的に毎年支払わなければならない費用が増大してしまい、新規に予算を獲得することができない状態

項 目		平成28年度	平成29年度	前年度比	
性質別歳出 (支出)	人件費	8 億 3,208 万円	8 億 8,305 万円	5,097 万円	6.1%
	物件費	9 億 5,844 万円	8 億 2,679 万円	△ 1 億 3,165 万円	△ 13.7%
	維持補修費	2 億 1,497 万円	2 億 3,033 万円	1,536 万円	7.1%
	扶助費	5 億 8,470 万円	5 億 7,122 万円	△ 1,348 万円	△ 2.3%
	補助費等	17 億 7,840 万円	16 億 6,388 万円	△ 1 億 1,452 万円	△ 6.4%
	公債費	5 億 5,525 万円	5 億 7,246 万円	1,721 万円	3.1%
	積立金	2 億 6,199 万円	1 億 2,974 万円	△ 1 億 3,225 万円	△ 50.5%
	投資及び出資金・貸付金	1 億 1,818 万円	1 億 2,202 万円	384 万円	3.2%
	繰出金	10 億 2,111 万円	9 億 5,848 万円	△ 6,263 万円	△ 6.1%
	普通建設事業費	12 億 9,464 万円	15 億 1,858 万円	2 億 2,394 万円	17.3%
	災害復旧事業費	2,263 万円	984 万円	△ 1,279 万円	△ 56.5%
合 計	76 億 4,239 万円	74 億 8,639 万円	△ 1 億 5,600 万円	△ 2.0%	

町民一人当たりの経費

歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり76万3,372円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表になります。

町民一人当たりに使われたお金は		76万3,372円	項目別1人当りの金額
※平成30年3月31日現在の人口9,807人で換算			
●議会費	議会活動に	8,408万円	8,573円
●総務費	広報・財産管理・他一般事務などに	4億5,995万円	46,900円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	9,895万円	10,090円
	税金の賦課徴収に	5,882万円	5,998円
	戸籍住民基本台帳管理に	3,608万円	3,680円
	選挙・統計・監査等に	5,780万円	5,894円
●民生費	障害者等の社会福祉に	4億1,941万円	42,766円
	保育所運営等のこどもの福祉に	5億1,016万円	52,020円
	お年寄りの福祉に	5億2,622万円	53,658円
●衛生費	健康づくり・検診・環境衛生などに	2億5,678万円	26,184円
	ごみ・し尿の処理に	1億4,831万円	15,123円
	簡易水道施設費の償還などに	2,172万円	2,215円
	津南病院の整備などに	5億4,842万円	55,921円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	27万円	27円
●農林水産業費	農業委員会・農業振興などに	7億9,596万円	81,162円
	林業振興・林道整備などに	2,154万円	2,197円
●商工費	商工の振興に	1億3,911万円	14,185円
	観光の振興に	2億5,452万円	25,953円
●土木費	道路橋梁の整備・維持管理に	3億 357万円	30,954円
	道路除雪に	2億 819万円	21,229円
	河川の管理に	68万円	69円
	下水道整備に	2億2,113万円	22,548円
	町営住宅の建設・管理に	4億9,548万円	50,523円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	3億 22万円	30,613円
●教育費	教育委員会事務・教員住宅管理などに	8,607万円	8,776円
	小学校教育に	5億4,537万円	55,610円
	中学校教育に	1億 644万円	10,854円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	2億 8万円	20,402円
	スポーツの振興に	3,175万円	3,237円
●災害復旧費	災害の復旧に	985万円	1,004円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	5億3,946万円	55,008円

財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育園など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内7箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など、事業の目的ごとに設置されており、19種類の基金があります。

平成29年度は事業費の増などにより財政調整基金を7,341万円取り崩しました。土地では津南小学校増築棟用地などの取得があり、面積が増加しています。

町の財産

区 分	現 在 高	対前年度比	
土 地	4,984,258 m ²	0.0%	
建 物	129,958 m ²	1.2%	
山 林	2,041,755 m ²	0.0%	
面 積	16,396 m ³	0.0%	
立 木	7 件	0.0%	
物 権 (温 泉 権)	9,285 万円	0.0%	
有 価 証 券	26,356 万円	2.3%	
貸 付 金	18,883 万円	0.0%	
出 資 に よ る 権 利	702,137 m ²	0.0%	
基 金	山 林 面 積	26,410 m ³	0.0%
	山 林 立 木	20億 6,165 万円	△ 8.2%
	預 金	-	-
備 品	車両・事務機器等	-	

町債(借金)の状況

町債とは、町が事業を行うときに、歳入不足を補うため借り入れる長期間の借金です。

町債の元利償還金については、災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税として措置されます。

町の全会計の平成29年度末町債残高は124億5,775万円で、町民一人当たり換算すると約127万円になります。

町の借金

会 計	現 在 高	対前年度比
一 般 会 計	66億 8,089 万円	7.3%
簡 易 水 道 特 別 会 計	5億 590 万円	△ 1.4%
下 水 道 事 業 特 別 会 計	30億 5,508 万円	△ 6.0%
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	21億 3,759 万円	△ 7.4%
津 南 病 院 事 業 会 計	7,829 万円	△ 9.4%
合 計	124億 5,775 万円	0.6%

特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰り出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の特別会計には主に交付税措置された起債償還分を繰り出ししています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計と病院事業会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

特別会計歳入歳出決算額

会 計 別	歳 入	対前年度比	歳 出	対前年度比
国民健康保険特別会計	11 億 4,903 万円	△ 11.2%	11 億 5,481 万円	△ 3.9%
後期高齢者医療特別会計	1 億 1,679 万円	3.5%	1 億 1,359 万円	3.3%
介護保険特別会計	17 億 8,486 万円	1.4%	17 億 2,114 万円	0.5%
簡易水道特別会計	1 億 5,656 万円	△ 1.8%	1 億 4,684 万円	8.2%
下水道事業特別会計	3 億 6,872 万円	△ 8.2%	3 億 4,617 万円	△ 6.9%
農業集落排水事業特別会計	2 億 9,304 万円	△ 1.3%	2 億 7,227 万円	0.6%
津南病院事業会計	16 億 2,957 万円	0.4%	16 億 2,698 万円	△ 2.6%
合 計	54 億 9,857 万円	△ 2.6%	53 億 8,180 万円	△ 1.7%

財政状況

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早く把握し、財政改善に着手させるなどを目的として、平成19年に自治体財政健全化法が施行されました。

その法律で早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

早期健全化基準を超えると財政健全化計画、財政再生基準を超えると財政再生計画の策定をしなければならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

平成29年度津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,399,479千円	町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。
うち臨時財政対策債発行可能額	189,743千円	

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
3 実質公債費比率	9.3%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	86.2%	350.0%	

実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「なし」となっています。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は連結して全会計の合計も黒字となっているため、指標は「なし」となっています。

実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水の特別会計、病院会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費ととらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町の実質公債費比率は「9.3%」であり、平成29年度決算では県内市町村平均値より低い値になっております。

将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（国営苗場山麓第二地区町負担金など）、町職員がいつせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町の将来負担比率は「86.2%」であり、県内市町村平均値より低い値になっております。

資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計と「病院会計」の4つの会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「なし」となりました。

「病院会計」は、町から運営費を5億755万円補助することにより、平成29年度も資金不足比率は「なし」となっています。